



宮崎県で口蹄疫が猛威をふるっています。4月20日に感染が公表されて以降、蔓延防止のために処分された牛や豚は約25万頭に達しました。しかし、口蹄疫はインフルエンザのように人の生命・健康を直接的に脅かす伝染病ではありません。また、宮崎県が防疫の努力をするほど事態

業の生産基盤が著しく破壊された「経済災害」と指摘し、日本社会全体としての取り組みを呼びかけました。宮崎県は、肉用牛で全国第3位(シェア約10%)、豚で第2位(シェア約9%)の生産県です。畜産生産額は660億円の野菜や236億円の米を大きく上回る1869億円で、同

畿に流通しています。肉用子牛は三重県や滋賀県などに出荷されており、近畿のブランド牛として知られるもの一部は宮崎県産が素牛とされています。これらの流通がほぼストップしている状態ですので、今後、近畿地方の肉牛の供給への影響も問題になってくると思われる。

今回は初期の封じ込めに失敗し、観光客の減少、宮崎県産野菜への風評被害、物流取扱量の縮小など、地域社会全体への影響は甚大となりました。現在、口蹄疫に対処する根拠となっているのは昭和26年に制定された家畜伝染病予防法です。しかし、国内のみならず国際流通も、昭和26年の

## 「経済災害」口蹄疫に取り組みを

当時とは比べものにならないくらい

が沈静化し、同県は風評を恐れるあまり、その苦境を全国に発信できないというシレンマに陥っています。

こうした状況を関西の人に理解してもらうため、社会安全学部長は府内で緊急シンポジウムを開催しました。そのなかで、永松伸吾准教授が、今回の口蹄疫の問題を、畜産

県の第1次産業の中でもっとも重要な産業となっています(平成20年度、農林水産省「農林水産統計」)。その主要産業である畜産業を直撃したのが今回の口蹄疫です。これら宮崎県の畜産品は関西圏とも大きなつながりがあるのです。平成20年度に県外に出荷された肉牛(成牛)の22%は近

今回の口蹄疫の感染は、平成12年3〜4月に宮崎県、同年5月に北海道で確認されて以来です。12年以前は明治41年(東京、神奈川、兵庫、新潟で感染)ですので、この時は92年ぶりのことでしたが、同年9月にはOIE(国際獣疫事務局)認定の「清浄国」に復帰しました。

こうした社会状況の大きな変化のなかで、今回のような事態を再び招かないためには何が必要なのかを検証し、考え直す時期にきていると思います。(安部誠治・関西大学社会安全学部長)